

Primaff Review



● 巻頭言

2050年に持続可能であるための地域づくり
—食料の地域自給の視点から—

● 研究成果

2028年における世界の食料需給見通し
—世界食料需給モデルによる予測結果及び中国統計改訂による
将来予測の差異—

● 世界の農業・農政

ドイツの農村振興政策と持続可能性

No.90

令和元年7月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言	
2050年に持続可能であるための地域づくり —食料の地域自給の視点から—	
宇都宮大学農学部 准教授 西山 未真	1
●研究課題の紹介	
令和元年度研究課題の紹介	
企画広報室 企画科長 林 岳	2
●研究成果	
2028年における世界の食料需給見通し —世界食料需給モデルによる予測結果及び中国統計改訂による 将来予測の差異—	
国際領域 古橋 元・小泉 達治・池川真里亜	4
●世界の農業・農政	
ドイツの農村振興政策と持続可能性	
国際領域 主任研究官 飯田 恭子	6
●研究レビュー	
農村労働市場と農業雇用労働力に関する研究動向	
農業・農村領域 研究員 曲木 若葉	8
●農林水産政策科学研究委託事業	
薬用作物の産地形成と園芸療法を通じた農村健康観光の開発に 関する研究	
研究総括者 早稲田大学創造理工学部・教授 後藤 春彦 早稲田大学高等研究所・講師 山村 崇 早稲田大学医学を基礎とするまちづくり研究所・研究助手 林 書嫻	10
●ブックレビュー	
『現代ブラジル論—危機の実相と対応力』 堀坂浩太郎・子安昭子・竹下幸治郎 共著	
国際領域 主任研究官 林 瑞穂	12
●研究者紹介	13
●研究活動一覧	14
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介	16

2050年に持続可能であるための地域づくり —食料の地域自給の視点から—

宇都宮大学農学部 准教授 西山 未真

持続可能な社会の実現を見据えた興味深い政策提言が示された。京大こころの未来研究センターと日立製作所によるAIを使った共同研究の成果である。詳細は、発表文書⁽¹⁾等を参照いただきたいが、概要は以下になる。2050年を視野に、人口、財政・社会保障、地域、環境・資源という四つの持続可能性及び雇用・格差・健康・幸福という四つの観点に注目し、149の社会要因の因果連関モデルを基に2万通りのシミュレーションを実施した。その結果、約8年～10年後に、「都市集中」か「地方分散」かのいずれのシナリオをとるかの分岐点が訪れるという。「都市集中シナリオ」は、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行し、地方は衰退する。出生率が低下、格差が拡大、さらに個人の健康寿命や幸福感が低下する一方で、財政状態は持ち直す。それに対して、この分析結果が望ましいとしている「地方分散シナリオ」では、人口が地方へ分散し、出生率は上昇、格差は縮小、健康寿命や幸福感が増大する。しかし、財政状態や環境を悪化させる可能性があるため、それらを克服するための社会のパラダイム転換が持続性の前提となる。「地方分散シナリオ」を実現するためには、地方税収の確立、エネルギーや食料の地域内自給、地域経済循環が必須となる。そこで提案されているのは、先に述べたパラダイム転換であり、労働生産性から資源生産性へという評価軸の転換である。

資源生産性とは、産業や人々がいかに効率的に資源を利用しているかを考える指標である。資源生産性が評価される社会とは、森林、水、農地を再生可能な地域資源として、未利用だったものが活用されるようになり、非効率であったものが効率的に利用されることが評価される社会である。社会のパラダイムシフトを実現させるために留意すべきは、都市と農村間で循環できる関係を築き、それらが一体としてエネルギーや食料の地域内自給や地域経済循環を捉え、実現していくべきだということである。そうすることによって、資源生産性を飛躍的に高めることが期待できる。都市と農村の循環関係を具体的

に考えるために、私の研究室で行った調査結果を紹介したい。人口約50万人の宇都宮市と近隣市町との関係を考える素材として、宇都宮市民の食料（野菜に限定）自給率を調査した。宇都宮市農政課が市場流通の統計データを基に計算した宇都宮市民の食料自給率は

25%に過ぎなかった。しかし、市内、近隣市町ともに農業生産が盛んで、市内には多くの市民が訪れる直売所が点在している。そこで、市場外流通も含めた実態を把握するため、市民に協力を依頼し、自分の食べている野菜の産地を記録してもらった。その結果、宇都宮市民の自給率は48%、近隣の5市町を含めると60%に上った。つまり、宇都宮市の都市部と近隣農村部との関係は、都市の食料を確保するという視点で重要であり、資源生産性の観点からは、近隣を含めた地域において資源生産性を高めるための重要な関係にあると捉えることができる。

農村部の資源生産性を高めるためには、都市との間に関係を築いていくことが必要であるが、都市と農村の住民を人的資源と捉えれば、カネとモノの交換だけでなく、人やサービスが循環することで、価値観、考え方やライフスタイルの面で互いに人的資源の資源生産性を高めることになるかと捉えられる。宇都宮市では、2022年の開業を目指して市内と周辺自治体をむすぶLRT（次世代型路面電車）の建設が進んでいる。宇都宮市周辺部の住宅地から中心部へ車に頼らずアクセスできるようにするのが目的であるが、2050年には、宇都宮市民がLRTで農村部に行き、援農ボランティアや市民農園で野菜の収穫をするのも夢ではない。2050年に持続可能な社会であるために、私たちひとり一人が地域との関係を見直し、地域の資源生産性を上げることを目標に地域づくりを市民協働で行うことが必要なのだろう。



注(1) <http://kokoro.kyoto-u.ac.jp/jp/news2/20170905>
京大_日立ニュースリリース.pdf

令和元年度研究課題の紹介

企画広報室 企画科長 林 岳

1. 課題設定の方針

近年、我が国の農林水産業を取り巻く状況は大きく変化しています。農業者の高齢化と後継者不足、人手不足といったこれまでも指摘されていた諸問題が深刻化する一方、ロボット技術、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ドローン等の先端技術が農業への実装の段階を迎えつつあることや、農業分野において障害者等の就農・就労を促進する取組の進展、農林水産物の輸出の急速な拡大など、いくつかの明るい話題も見られるようになってきました。

このような状況のなか、農林水産政策研究所は、これらに関する政策に貢献できることを念頭に、令和元年度においては、特に①担い手の経営改善、②輸出・海外展開、③地域振興等の諸課題に関して、我が国農業・農村の将来のあるべき姿に寄与する研究の遂行を目指します。以上の基本的考え方にに基づき、政策的優先度及び研究資源等を考慮しつつ、本研究所において令和元年度に研究する課題を2. のとおり設定します。

2. 令和元年度における具体的な研究課題

令和元年度の具体的な研究課題は、表のとおりです。以下、研究分野ごとにその内容について御説明します。

（1）主要国の農業・農政と食料需給動向に関する研究

主要国・地域の農業情勢や農業・貿易政策などの国際関係の研究については、我が国の農業政策立案や国際交渉に資するよう、これまで継続的に調査・分析を行ってきました。今年度は「主要国の農業政策・貿易政策の変化及びそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究」として、我が国の農業政策立案や食料の安定供給確保の観点から重要となる、アメリカ、EU、韓国、ブラジル、ロシア、中国、ASEAN諸国などを対象として、農業政策・貿易政策の変化が主要農産物の需給や関連政策に与え

る影響を把握・分析するとともに、各国横断的な農村振興政策の研究、食料の貿易構造の解明を行います。また、本研究所で開発した「世界食料需給モデル」を改良・更新し、中長期的需給予測等を実施し、食料需給の構造的変化の定量的展望を行います。

（2）担い手の経営改善、輸出・海外展開等に関する研究

①我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究

GI（地理的表示）の活用等地域ブランド化による価格上昇等の効果について、制度に関する認知や評価、与える影響等の要因を明らかにし、制度の効果的な活用によるブランド化推進方向を検討します。食品アクセスについては、新たな食料品アクセスマップによる地域類型の検証とアクセス対策の継続性による対策の成功要因を分析し、アクセス対策の推進方策や社会的効果について分析・検討を行います。さらに、輸出促進については、輸出による経済効果を推計するとともに、青果物、茶、水産物等について、輸出に取り組む目的・背景、動向、課題等を把握し、輸出促進のための検討・分析を行います。また、生産者の経営上の目的やメリット等について可能な限り類型化を行います。

②新規就農者の確保に向けた農業大学校の教育機能及び就農支援機能の強化に関する研究

リカレント教育の場としての農業大学校の役割を踏まえつつ、多様な新規就農者の確保に向けて、農業大学校がその機能を最大限に発揮するために必要な方策と行政からの支援策などを明らかにします。

（3）地域振興に関する研究

①ICTや先端技術を活用した農村活性化、地域資源・環境の保全に関する研究

ICT等を活用した農村の定住条件の整備や移住促進等による農村活性化に向けての課題等を整理し、効果的な普及のための方策を明らかにします。また、滞在型交流が持続的かつ効果的に農山漁村地域活性化に結びつく方策等を検討します。さらに、バ

イオマス分野の研究については、中長期視点での持続可能なバイオエネルギーシステムの構築に向けて、その面的展開の方策について検討します。

②農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究

担い手が規模拡大し経営を改善していくために必要な雇用労働力の確保等に関して整理し、対応方向を示します。また、ほ場の集約状況を数値として表現する指標の開発や担い手の経営改善に資する農地の利用集積の促進施策を検討するとともに、小規模集落営農法人等の再編に向けた対応方向を明らかにします。さらに、集落機能の低下等が見られる地域での農地の保全状況について明らかにし、これらを踏まえて今後の対応方向を示します。

③農福連携の効果検証に関する研究

農福連携に関する課題では、障害者が農業に従事することによる身体的、精神的な影響等を定量化する手法を確立し、農福連携の効果検証を図ります。

また、農福連携の取組手法を類型化し比較分析することで、農福連携の効果的な展開・拡大方策を検証します。

3. 委託研究

当研究所では、平成21年度から大学、シンクタンク等の幅広い知見を利用して、新しい概念や視点を生み出すための「農林水産政策科学研究委託事業」（委託研究）を実施しています。今年度は、新たに「日本の食品産業の海外展開に関する研究」などに取り組むこととしております。

4. 終わりに

以上、本研究所の令和元年度の研究課題について御説明してきました。本研究所では、今年度から一部の研究領域を再編し、新たな体制で研究活動に取り組みます。これにより、研究者の専門分野に関する知見を最大限活用し、農林水産政策及び農業経済学をはじめとする学術分野の発展に貢献することを目標に研究活動を遂行していきます。そして、得られた研究成果はシンポジウム、セミナー、研究成果報告会や政策研発行の刊行物を通じて幅広く社会へ発信していきたいと思っております。今後とも本研究所の研究活動に御理解をいただくとともに、幅広い御指導、御鞭撻を賜れば幸いに存じます。

農林水産政策研究所 令和元年度の研究課題

重点課題	具体的な政策研究課題（主要なもの）
1. 主要国の農業・農政と食料需給動向に関する研究	○主要国の農業政策・貿易政策の変化及びそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究
2. 担い手の経営改善，輸出・海外展開等に関する研究	○我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究
	○新規就農者の確保に向けた，農業大学校の教育機能及び就農支援機能の強化に関する研究
3. 地域振興に関する研究	○ICTや先端技術を活用した農村活性化，地域資源・環境の保全に関する研究
	○農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究
	○農福連携の効果検証に関する研究

2028年における世界の食料需給見通し

—世界食料需給モデルによる予測結果及び中国統計改訂による将来予測の差異—

国際領域 古橋 元・小泉 達治*・池川真里亜**

1. 食料需給見通しについて

世界経済は、インド等の一部の新興国・途上国において比較的高い経済成長率が維持される一方で、先進国において成長が鈍化する傾向があり、途上国においても中国、ロシア、ブラジル等の新興国を含めてこれまでに比べて成長が鈍化するとみられ、その中で世界の食料需給動向がどうなるのかは、各国の関心事であるとともに我が国の食料安全保障政策の重要な基礎ともなっています。

農林水産政策研究所では、「世界食料需給モデル」を開発し、2008年度以降、毎年、10年後の世界の食料需給の動向を予測・分析し、その結果を公表しています。昨年度は2019年3月に『2028年における世界の食料需給見通し』（以下、「食料需給見通し」）を公表しました。本稿では、公表した食料需給見通しの概要に加え、2018年11月の中国統計の「大幅改訂」前の数値を基にした予測について記した「補論」の概要を説明します。これらの詳細については以下の食料需給見通し資料及び2019年夏公表予定のプロジェクト研究資料を参照ください (<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>)。

2. 世界食料需給モデルの特徴と今回の食料需給見通し

世界食料需給モデルは、将来にわたる人口増加率や経済成長率等についていくつかの前提に基づき、主要な穀物や畜産物など20品目について、価格を媒介として各品目の需要と供給を世界全体で毎年均衡させる「大規模同時方程式体系需給均衡モデル」であり、6,000本を超す方程式から構成されています。世界食料需給モデルの予測項目は、品目別・地域別に消費量、生産量、純輸出入量及び品目別の実質・名目国際価格です。

今回の「食料需給見通し」では、2028年を目標年とし、基準年は2016年としています。ただし、基準年の数値は、年次による異常値を平準化するために2015年から2017年までの3年平均を用いています。

3. 2028年における予測結果

「食料需給見通し」の予測結果について、誌面の都合上、一部の品目についてのみ説明します。

(1) 弱含みで推移する穀物等の国際価格

今後、世界経済の成長がより緩やかになることに伴って、中国等の一部の新興国・途上国で穀物等（穀物及び大豆など油糧種子）の新規需要の伸びが緩やかとなるものの、総人口の継続的な増加、緩やかな所得水準の向上等に伴う新興国及び途上国を中心とした食用・飼料用需要が増加することから、世界の穀物等の需要は、その伸びを鈍化させる傾向を強めつつも、緩やかに増加することが見込まれます。

一方、供給面では、収穫面積の伸びがほぼ横ばいとなり、単収増によって穀物等の生産量が増加することが見込まれます。その結果、世界の穀物等の需要量と供給量の増加は、ほぼ拮抗し、穀物等の国際価格は、資源・穀物価格高騰前の2006年以前の低い水準には戻らないものの、やや弱含みでほぼ横ばいの推移となる見通しです。とうもろこし及び大豆の国際価格は2028年において実質ベースで0～2%の伸びにとどまり、小麦及び米の実質価格は僅かにマイナスで推移すると見込まれます。

(2) 小麦

小麦は2028年において、中南米、中東、アフリカで、それぞれ消費量が生産量を上回って増加するため、純輸入量はそれぞれ増加し、特に中東、アフリカの純輸入量が大きく伸びる見通しです。アジアでは、中国の純輸入量が基準年に比べてほぼ横ばいとなるものの、インドネシア等を含めて多くのアジア諸国で純輸入量が増加するため、アジア地域の純輸入量は5,762万トンまで増加すると見込まれます。

一方、北米、欧州では、収穫面積はやや減少するものの、単収の伸びに伴い生産量の増加率が消費量の増加率を上回り、いずれも純輸出量が4,806万トン、8,875万トンまで増加します。欧州では、ロシアとウクライナが天候次第という不確実性を抱えつつも、これらの生産量の伸びが消費量の伸びを大きく上回り、両国の純輸出量は6,209万トンとなる見通しです（第1表）。

*OECD（経済協力開発機構）派遣職員 **麗澤大学経済学部助教

第1表 小麦の予測結果

(単位: 百万トン)

	生産量		消費量		純輸出(入)量	
	2015-17年	2028年	2015-17年	2028年	2015-17年	2028年
世界合計	752.4	865.7	733.9	865.1	0.0	0.0
北米	85.4	92.1	40.3	43.9	42.4	48.1
中南米	28.9	33.9	40.1	47.0	-9.8	-13.1
オセアニア	25.6	29.3	8.2	9.3	17.2	20.0
アジア	285.8	331.4	320.0	388.7	-51.0	-57.6
中東	40.9	50.2	59.8	72.9	-18.3	-22.8
欧州	260.5	295.2	189.4	206.4	70.6	88.7
アフリカ	25.4	33.6	75.6	96.3	-50.6	-62.7
(参考)						
EU	152.5	168.8	129.5	142.2	22.4	26.5
ロシア	72.9	85.3	40.7	44.1	30.9	41.2
カナダ	29.9	34.3	9.2	10.9	21.2	23.4
米国	55.4	57.8	31.1	33.1	21.2	24.7
豪州	25.1	28.9	7.3	8.2	17.8	20.7
ウクライナ	27.0	32.1	10.8	11.2	17.6	20.9
中国	133.4	134.6	119.2	139.0	-3.2	-4.5
インド	90.7	115.3	93.9	116.1	-1.9	-0.9
インドネシア	0.0	0.0	10.1	11.6	-10.1	-11.6

注: 第1表, 第1図は「食料需給見通し」より引用。

4. 中国の統計改訂による将来予測の差異

(1) 中国の農産物生産量統計の改訂と食料需給見通し

「食料需給見通し」では、中国政府により2018年11月に大幅に改訂された中国の穀物及び畜産物等の生産量統計値を基に、それぞれ推計した中国の各品目の需給量を基準年データとして予測しました。一方、大幅に「改訂される前」の中国の統計値を基にした主要穀物等の需給量も、同様に世界食料需給モデルを用いて推計し、その予測値と「食料需給見通し」との差異を、参考として示しました。具体的には、中国における小麦、とうもろこし、米等の需給量について、改訂前の統計数値を用いて2028年まで予測を行い、これらの結果と「食料需給見通し」における予測値の差異を計測しました。

(2) 改訂前と改訂後の統計値を基にした予測値の差異

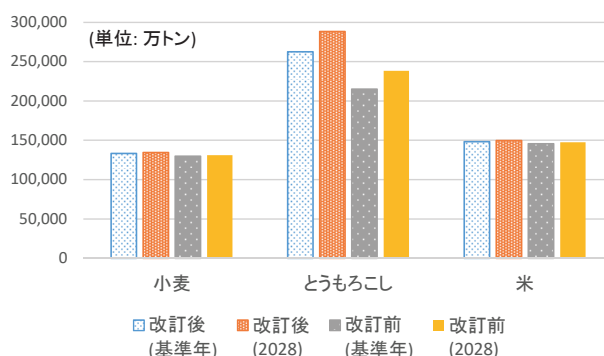
改訂前の統計値を基にした予測（以下、「改訂前予測」と）、改訂後の統計値を基に予測したベースライン予測（「食料需給見通し」のことです。以下、「ベースライン」）の差異を計測した主な結果は以下のとおりです。改訂前予測における2028年の中国の純輸出入量について、小麦はベースラインの純輸入量に比べて33万トン少ない422万トンと予測されましたが、ベースラインと大きな差異はありません。次に米は、ベースラインの純輸入量に比べて225万トン多い324万トンと予測されました。これは改訂前予測の生産量がベースラインに比べて2%程

度低く、食用消費量がベースラインと同水準と予測されるため、純輸入量がベースラインに比べて高くなっているものです。とうもろこしは、ベースラインの純輸入量に比べて2,882万トン多い3,381万トンの純輸入量と予測されます。改訂前予測で純輸入量がベースラインに比べて大幅に高く予測されたのは、生産量がベースラインに比べて低く予測され、かつ飼料効率が低く推計されたため、飼料用消費量の増加を国内生産量でまかなえないためです。

また、改訂前予測における2028年の中国の生産量を見ると（第1図）、小麦はベースラインに比べて2.8%低く、とうもろこしはベースラインに比べて21.0%低く、米はベースラインに比べて1.6%低い予測となります。これらは、すべて基準年における改訂前の統計の差異を引き継ぎ、その差異を反映した結果となっています。

5. 小括

一般に、中国の食料需給量、特に穀物の消費量や在庫量は、公的に発表されることが限られ、多くの場合、米国農務省によって公表される需給バランスの推計値等を基に議論されています。今回の中国の統計改訂の公表も生産量が中心であり、本稿ではこれらの改訂による統計値の差異を基に検討した結果の一部を示しました。改訂前後で統計値に差異が生じた要因の一つが、中国では公表が限定される在庫量を含む需要側にあったと考えられます。主要穀物の中で最も修正幅の大きかったとうもろこしは、特に現状の飼料用消費量及び在庫量の実態とこれまでの統計値が大きく離れており、その結果として中国政府は統計の修正を迫られたと考えられます。以上のように、本稿では「食料需給見通し」と中国統計改訂による将来予測の差異の一部を紹介しましたが、農林水産政策研究所では、今後も各国・地域の農業・農業政策分析等を踏まえた最新の前提条件の下で、我が国の食料需給の検討に資する見通しを行う予定です。



第1図 基準年と2028年の生産量における差異



世界の農業・農政

ドイツの農村振興政策と持続可能性

国際領域 主任研究官 飯田 恭子

1. 持続可能な農村振興にむけた施策

ドイツではEU共通農業政策（CAP）下の農村振興政策の多くの施策において、持続可能性が追求されています。例えば農業環境措置は土壌と水の保全、気候変動対策、農業に依存した生態系の保全を目的としています。また近年では、農業経営を強化するためのハード事業においても持続可能性が求められるようになりました。

本報告では持続可能性の追求に焦点を当てて、2014-2020年期のCAPの農村振興政策の施策の中から「農業投資助成プログラム（AFP）」及び「農業における生産性と持続可能性のための欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）」並びに「有機農業支援」について記します。なお本報告は、ドイツの連邦と連邦州の農村振興計画、それらの事後評価、支援事業の募集要項、2018年に実施した現地調査の成果に基づいています。

2. 農業投資助成プログラム（AFP）

ドイツにおける農業関連施設・機械等への助成では「農業投資助成プログラム（AFP）」が主流です。AFPは1995年に開始され、農業者に良く知られています。近代化の措置を通じて農業経営を強化し、競争力をつけることが本プログラムの目的です。

ここでは、一例としてドイツ南部のバーデン・

ヴュルテンベルク州の施策について記します。この州では、2012年以降に助成事業の審査にポイント評価を導入して、粗放的な草地畜産や有機農業、アニマルウェルフェアに配慮した農業等が優先的に助成されています（第1表）。助成の募集要項には、助成対象の例として①牛や豚、鶏が快適に過ごせる畜舎空間の整備、②畜産の建築及び技術的設備、③畜舎の設備、④温室（断熱仕様、または熱交換式機器等を設置する場合）、⑤果樹園の設備、⑥青果用の貯蔵施設が挙げられています。基本助成は対象費用の20%を上限に支給され、返済は不要となっています。アニマルウェルフェアにとりわけ配慮した事業は、基本助成よりも助成率が高く、40%を上限に助成されます。

バーデン・ヴュルテンベルク州が実施したAFPでは、多くの実施主体で農業経営の規模が拡大して生産量と売上が増加し、生産コストが削減されました。技術的に生産効率を高めたことが、結果的には生産物の品質向上につながり、生産物の付加価値も上昇しました。アニマルウェルフェアについては、その基準を満たす畜舎の建設や飼育方法の導入が、農業者の仕事の省力化や労働条件の改善に直接に結びつく形で進められたため、多くの農業経営体がその実施を決断しています。

3. 欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）

少ない資源を用いて、生産性を向上させるためのイノベーションを推進することが「農業における生産性と持続可能性のための欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）」の目的です。農業者と企業、研究機関等の多様な主体が連携し、農業分野における萌芽的なイノベーションを推進します（第1図）。

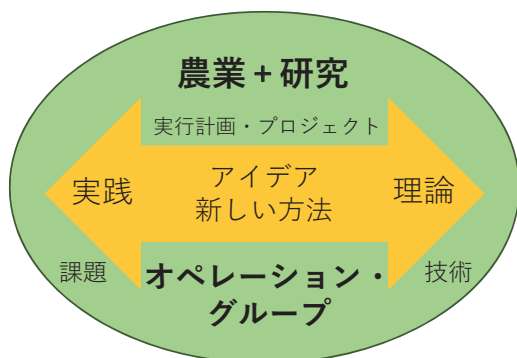
2018年4月現在、ドイツでは138のオペレーション・グループが活動しています。環境保全や生物多様性保全、アニマルウェルフェアに配慮した農業と農業関連分野のイノベーションに取り組んでいます。

その一例を示すと、バーデン・ヴュルテンベルク州では、ブドウ栽培農園、農家ワイナリー、それらの連合会、州の農業試験場、機械開発・販売企業が連携してオペレーション・グループを組織し、斜面地のワイン用ブドウ栽培における散布ドローンの利

第1表 農業投資助成プログラム（AFP）の審査におけるポイント評価

選考基準	点数 (ポイント)
乳用牛の飼育への投資	1
豚の飼育への投資	1
アニマルウェルフェアへの投資	2
5,000ユーロ以上の自己資本をもつ経営体	1
粗放的な牧草地・放牧地をもつ経営体	1
有機農業の経営体	1

資料：ifls（2016）*Ex post-Bewertung "Maßnahmen- und Entwicklungsplan Ländlicher Raum Baden-Württemberg 2007-2013 (MEPL II)" nach der VO (EG) Nr. 1698/2005*, Frankfurt a.M., MLR（2012）



第1図 欧州革新パートナーシップ (EIP-Agri) のオペレーション・グループ

資料：dvs (2018) <https://www.netzwerk-laendlicher-raum.de/themen/eip-agri/>を参考に筆者作成。

用について実験しています。

急斜面のブドウ畑では、農業を手作業に頼るしかありません。そのような農地で目標に正確に農薬を散布できれば、農薬の過剰散布と目標外への飛散を避けられ、環境汚染を最小限に抑えることができます。オペレーション・グループは、飛行中に病気などの発生箇所を見つけると同時に、病状に適した農薬を投与できるドローンを開発すべく実験を重ねています。

4. 有機農業支援

ドイツにおける有機農業の経営と農地は、いずれも年々増加しています(第2図)。2017年現在、ドイツの農業における有機農業の割合は、経営では10.9%、農地面積では8.2%となっています。有機農業が拡大する背景には、有機農産物や加工品、飲料等の市場の拡大があります。ドイツの有機食品市場はEUで最大規模となっており、2017年には10億ユーロを超えています。

ドイツには認証された有機農業経営が27,000経営あり、うち半数は九つの民間の有機農業連合会に所属しています。連合会は、EUの有機認証の基準値よりも厳しい基準値を設定し、独自の認証を実施しています。

有機農業への行政支援の一例として、ここではヘッセン州の施策について記します。ヘッセン州は、都市部の消費者に有機農業が生産した野菜、卵、鶏肉、ワイン、果実を供給することを重視し、有機農業を支援しています。

例えば生産への支援には有機農業直接支払がありま

す。対象農地の面積当たりで支払われるもので、その単価は品目ごとに異なり、2014年現在では、1ヘクタール当たり多年生作物(果樹園、ワイン用ブドウ園、造園用樹木園)は750ユーロ、野菜は420ユーロ、耕作地(畑地)は260ユーロ、草地・放牧地は190ユーロとなっています。また有機認証にかかる検査費用も助成されます。

また、有機農業の生産技術の改善に向けた施設・設備・機械の整備への支援があります。ヘッセン州では有機農業経営の多くが丘陵地に立地し、環境保全とアニマルウェルフェアに配慮した酪農や肉用牛の飼育をしています。畜舎の新築や改築に際して、有機農業経営は一般の農業経営よりも手厚い助成が受けられます。

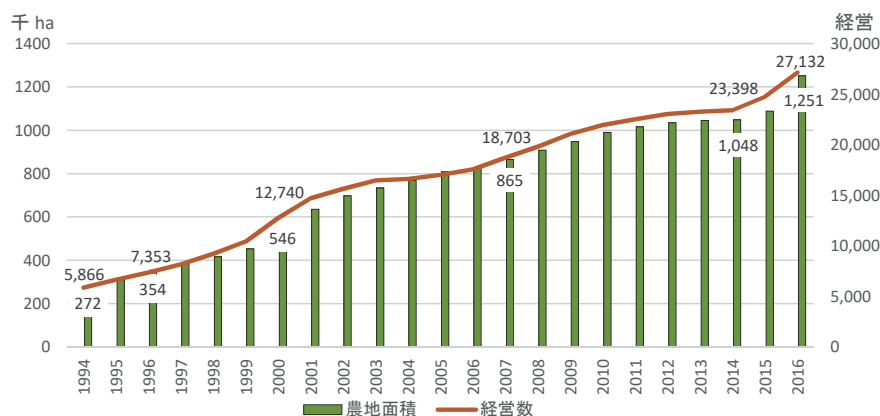
2015年にヘッセン州は、有機農業のさらなる推進のために四つの有機農業モデル地域を指定しました。モデル地域では、有機農業普及員の人件費が助成されています。上記の他にも、生産、加工、流通、販売の各段階で支援があります。

5. おわりに

ドイツの農村振興政策では、農業者の仕事の省力化や労働条件の改善につながる形で、持続可能な農業・農村振興が追求されています。一方、持続可能な方法で営農するために余分な手間や費用が生じる場合には、その営農が環境保全、気候変動対策、生物多様性保全などに貢献していることを根拠に、農業経営の損失に対する補償金が支払われています。

さらには、持続可能な農業による農産物とその加工品が高付加価値化し、農業と関連産業の経営が安定することが重視され、認証制度、流通、マーケティング、販売が総合的に行政支援されています。

注. 報告の詳細と参考文献は、近日中に公表を予定している当研究所の『平成30年度カントリーレポート』を御参照ください。



第2図 ドイツにおける有機農業の経営数と農地面積の推移

資料：Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft (2018)

農村労働市場と農業雇用労働力に関する研究動向

農業・農村領域 研究員 曲木 若葉

1. はじめに

日本では戦後から1980年代頃まで、就職転出や出稼ぎ、兼業化等の形で農業から農外産業への労働力移動が続いていました。特に1970年代以降は、農村部への製造業進出が政策的にも推進され、これに伴い農家の在宅通勤兼業化も急速に進み、この動きに着目した農村労働市場研究も盛んに行われるようになります。他方、近年では、逆に他産業から農業への労働力移動にも注視する必要があります。これは、農業法人の増加に伴い、農業も常勤者・正社員の雇用が増加していること、また直近では、農業臨時労働力の不足が全国的な問題となっているためです。本稿では、農村労働市場及び農業雇用労働力に関する研究動向について紹介します。

2. 農村労働市場に関する研究

1970年代以降の在宅通勤兼業の増加とともに盛んとなった農村労働市場研究ですが、農村労働市場の分析にとどまらず、兼業化した農家が自営農業を縮小するのか、それとも維持し続けるのかといった、いわゆる農業構造問題と深く関わりながら議論されてきました。

田代(1981)は、1970年代当時、農村部の賃金は、そのみでは生活が不可能な、特殊農村的とも呼ばれる低位な水準にあったことを指摘します。また、当時は兼業化といっても、それまで農業にのみ従事していた農家世帯員の場合、土建業を中心とした日雇いの仕事にしか就けないケースが大半でした。そのため、生活していくには兼業と自営農業をともに維持しなければならず、兼業化が進んでも農業構造変動は進まない、「兼業滞留構造」と呼ばれる状況にありました。

しかし山崎(1996)は、1980年代以降、こうした特殊な低賃金が検出されず、正社員等を中心に年功賃金をベースとした、いわゆる「安定兼業」化が進んだ農村部が近畿地方を中心に広がりつつあることを指摘します。さらに曲木(2016)は、こうした農村労働市場の変化が、昭和・平成世代の農外就業から

のリタイアを契機に進んでいることを、長野県宮田村の事例調査から明らかにしています。そして「安定兼業」化が進んだ地域では、農家の大半は賃金のみで生活できるため、必ずしも自営農業を維持する必要がなく、徐々に農地の貸し手化や離農が進み、兼業滞留構造もまた後退していくことを指摘しています(山崎, 2018)。

こうした農村部に特殊な低賃金が消滅していく動きは、近畿地方にとどまらず東日本へも広がり、野中(2009)は、2000年代には東北でもこうした動きが見られるとしています。しかし一方で、東北では、男子が常勤的に農外で就業しても、その賃金のみでは家計費を確保することが困難であることも指摘しています。また曲木(2019a)は、「安定兼業」化の進んだ地域と秋田県横手市の比較研究から、秋田県横手市では、男子正社員であっても賃金上昇がほとんど見られず、単身者の家計費水準にとどまるケースが少なくないことを明らかにしています。さらに氷見(2018)や野中(2018)は、一時期は「安定兼業」化が進んでいたと思われる地域でも、近年は非正規雇用化・不安定就業化が進んでいることを実態調査より明らかにしています。

このように、農村労働市場で広がりを見せると思われていた「安定兼業」も今日後退がみられるのですが、とはいえかつてのような「兼業滞留構造」に立ち返る動きは見られず、むしろ農家数の減少は加速しています(山崎, 2018)。その要因として、氷見(2018)は非正規雇用者の大半が常勤的に働いている上、休日が土日に定まらず、有給休暇も取りにくい雇用環境にあるため、自営農業の維持が困難であることを指摘しています。今後、夫婦共働きの増加や高齢者の雇用労働力化が農村部でもさらに進むと予想され、農家世帯であっても、家族内から自営農業を維持するだけの農業労働力を確保することはますます困難になるものと思われます。

3. 農業雇用労働力をめぐる研究

さて、農村労働市場研究は、どちらかといえば農業から他産業への労働力移動をテーマとしてきまし

た。ここでは逆に、雇用を通じた他産業から農業への労働力移動に関する研究についてレビューします。

まず、国内で農業労働力不足が真っ先に課題となったのは、農村部の人口減少が著しい北海道です。今野（2014）は、1990年代中盤以降の北海道では、雇用労働力を利用する農家が増加に転じる一方、農業臨時労働力の不足が問題となったことを指摘しています。そのため、農業労働力の常勤化の動きや、臨時労働力を効率よく運用するシステム作りをJAが主体となって進めている実態を明らかにしています。また高畑（2019）は、道内農村部の農業経営が道内都市部の派遣事業所から農繁期の農業労働力を確保している実態を明らかにしています。また北海道に限らず、近年は農業臨時労働力の不足が全国的に問題となっています。こうした中、県外から農業臨時労働力を集める取組も進められています。曲木（2019b）は、愛媛県西宇和郡で1993年から開始された、県外から収穫期の労働力を集める「アルバイト事業」に着目した分析を行っています。こうした取組が進められた背景には、かつては周辺市町村の稲作兼業農家から労働力を確保できていたものの、これら農家の減少に伴い、労働力の確保が困難になったためと考えられます。人口減少が進む農村部でいかに農繁期に人手を集めるかは、今後も大きな課題といえます。

また、近年進む法人化の流れを受け、企業的農業経営への展開の文脈からも農業雇用は議論されています。例えば、日本農業経営学会編（2018）は家族農業経営の企業的展開に関わって、八木編（2013）では農外産業の農業参入の議論を扱う際に、農業特有の雇用問題や労務管理の課題について議論しています。また経営継承の手段としても雇用は注目されており、例えば仁平（2008）は、北海道南幌町の事例から、後継者のいない農業法人が常勤雇用者の中から後継者を確保することで経営継承を試みる動きを捉えています。日本の全体的な農業雇用の動向については、2007年度までではありますが、農林水産政策研究所（2010）で総務省「就業構造基本調査」を用いた統計的分析も行っています。

なお、直近では外国人労働者の導入が進められていますが、日本では2000年から外国人技能実習生という形で、農業でも外国人労働力の受け入れを進めてきました。堀口編（2017）では、外国人技能実習生に着目しながら、彼らを受け入れる農家側の研究に加え、技能実習生を送り出す国の動向、さらには日本以外の外国人受け入れ国の動向について取り上

げています。

これまでレビューしてきたように、農業と他産業との労働力移動といった場合、その課題は、当初は農業から他産業への労働力移動が中心でした。しかし近年は、農村労働市場内の産業間労働力移動問題に加えて、その労働力移動の範囲も、地域内・国内にとどまらず、地域外・国外の問題にまで広がっています。今後も農村部の労働市場の把握とともに、国内外の農業をめぐる労働力問題について、継続的な実態調査研究が必要です。

【文献リスト】

- 今野聖士（2014）『農業雇用の地域的需給調整システム：農業雇用労働力の外部化・常雇化に向かう野菜産地』、筑波書房
- 高畑裕樹（2019）『農業における派遣労働力利用の成立条件：派遣労働力は農業を救うのか』、筑波書房
- 田代洋一（1981）「総括と提言」『農村地域導入実施計画市町村における農地利用集積等に関する調査報告書』、農村地域工業促進センター、7-20
- 仁平恒夫（2008）「農業生産法人における常勤雇用者への継承を巡る現状—南空知地域・南幌町の法人の実態から」『北海道農業研究センター農業経営研究』第98巻、55-74
- 日本農業経営学会編（2018）『家族農業経営の変容と展望』、農林統計出版
- 農林水産政策研究所（2010）『農業雇用労働力の実態—総務省「就業構造基本調査」組替集計から—』、農林水産政策研究所
- 野中章久（2009）「東北地域における低水準の男子常勤賃金の成立条件」『農業経済研究』第81巻第1号、1-13
- 野中章久（2018）「南東北における農外賃金の特徴と兼業滞留構造の後退」『農業経済研究』第90巻第1号、1-15
- 水見理（2018）「不安定就業の増大と農業構造変動—茨城県稲敷市の事例より—」『農業問題研究』第50巻第1号、3-15
- 堀口健治編（2017）『日本の労働市場開放の現況と課題：農業における外国人技能実習生の重み』、筑波書房
- 曲木若葉（2016）「地域労働市場の構造転換と農家労働力の展開：長野県宮田村35年間の事例分析」『農業経済研究』第88巻第1号、1-15
- 曲木若葉（2019a）「地域労働市場の今日的地域性と農業—秋田県雄物川町と長野県宮田村の比較分析—」『農林水産政策研究』、早期公開
- 曲木若葉（2019b）「農山村地域における臨時農業労働力確保の取組と課題：愛媛県みかん産地を事例に」『農業経済研究』第90巻第4号、345-350
- 八木宏典編（2013）『農業経営への異業種参入とその意義』、農林統計協会
- 山崎亮一（1996）『労働市場の地域特性と農業構造』、農林統計協会
- 山崎亮一（2018）「論点をめぐって 日本農業の構造変動について」『歴史と経済』第238号、44-50

薬用作物の産地形成と園芸療法を通した農村健康観光の開発に関する研究

研究総括者 早稲田大学創造理工学部・教授

早稲田大学高等研究所・講師

早稲田大学医学を基礎とするまちづくり研究所・研究助手

後藤 春彦
山村 崇
林 書嫻

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的な視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用した提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、平成28年度～30年度に実施した「薬用作物の産地形成と園芸療法を通した農村健康観光の開発に関する研究」について、その概要を紹介します。

1. はじめに

近年、農村には文化の伝承や自然環境の保全をふくむ、多面的機能が求められるようになっていきます。本研究では、漢方医療に注目が集まる中、さまざまな付加価値を見込むことができる薬用作物に注目しました。特に、補完・代替医療に位置づけられる園芸療法をとりあげ、薬用作物の産地訪問と園芸療法からなる「農村健康観光」を提唱し、その経済的及び医学的効果の検証と、公的支援の提言を目的として掲げ、古来より薬用作物の栽培と利用が盛んな奈良県をフィールドに研究を進めました。

2. 「農村健康観光」のプログラム

「農村健康観光」とは、広義のヘルス・ツーリズムの一種ですが、農村の地域資源を活用した健康を増進・回復させるコンテンツであり、単一のテーマを志向する多くのヘルス・ツーリズム（海洋療法、森林療法等）や医療行為を主目的としたメディカル・ツーリズムとは異なり、農業・農村の多面的機能を活用する点に特徴があります。農村健康観光が観光市場で競争力を獲得するためには、地域の“本物”の提供によって、地域ブランド形成を含む総合的な取組展開と付加価値の確保が鍵となります。

以上を踏まえ、県、市町、民間事業者、自治会等の協力を得て、農村健康観光のプログラムに以下の3種類のコンテンツを組み合わせることにしました。

①地域を巡る薬狩り散策：

一見どこにでもあるような“普通の”農村において、地域に眠る資源を掘り起こし、住民の生活経験を合わせて紹介するなど、農村を魅力的に体感できる散策を行うもの。

②薬用作物の知識・利活用法の学び：

健康にまつわる知恵のうち、特に薬用作物に関わりが深く、日常的に応用可能なものをワークショップ形式で体験するもの。

③季節に沿った収穫体験：

園芸療法により精神的健康、身体能力の維持・改善を目的に、薬用作物栽培農家との連携によって収穫体験を行うもの。

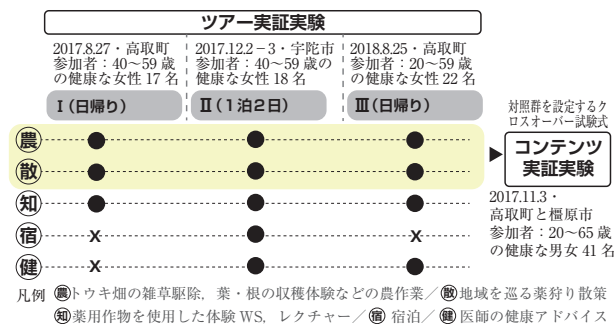
また、全体のプログラムを通して、医師が同行し、被験者に対する医師の健康アドバイスの機会を設けました。

3. 実証実験による「農村健康観光」の効果

1) 「農村健康観光」のプロトタイプ製作と実証実験

前章で提示したプログラムの効果を測定する「ツアー実証実験」を企画・実施しました。また、より精密な検証を行うため、ツアー実証実験において健康により影響が見られた「農作業」「散策」の2コンテンツを抽出し、対照群を設定した「コンテンツ実証実験」を実施しました（第1図）。コンテンツ実証実験における「農作業」「散策」の比較対象として、それぞれ「薬用作物（トウキ）」と一般植物（ネギ）」「農村部と都市部」を設定しました。

ツアー実証実験では、精神的疲労度の客観的指標として確立しているフリッカー値^{*1}と、東洋医学的観点から有効とされている気血水スコア^{*2}の2項目を用いて、各コンテンツの合間と前後に効果測定を行いました。コンテンツ実証実験ではより詳細な測定のために、前述の2項目に加えて、気分プロ



第1図 実証実験の概要

フィール検査^{*3}と発話分析を行いました。

また、経済的効果を測定するために、ツアー実証実験の終了後、参加者にアンケート式で、ツアー参加における消費額、支払意思額、各コンテンツに対する評価などを調査しました。

^{*1} 目のちらつきを測定した精神的疲労度指標。

^{*2} 東洋医学的に見た健康状態の評価指標。

^{*3} 緊張、抑圧、怒り、活気、疲労、混乱、友好の7因子の分析からストレス応答を評価する検査。

2)「農村健康観光」の効果について

①経済的効果

モニターツアー同様のツアーを年間を通して実施し1,000人の参加者を得たと想定して、その経済波及効果の推計を行いました（第1表）。その結果、参加者からの各コンテンツに対する評価から、「医師の健康アドバイス」を取り入れることで、ツアーに対する満足度が高まり、支払意思額が大きくなることがわかりました。

第1表 モニターツアーにおける経済的効果

	生産波及効果	経済波及効果	雇用効果
I	9.9百万円	1.40倍	0.0人
II	20.8百万円	1.19倍	1.0人
III	29.6百万円	1.34倍	2.0人

※モニターツアーⅡ以降のアンケートでは、質問項目に「ツアーへの参加希望料金」を追加し、回答金額の平均値を消費額として推計モデルに導入した。そのため、「ツアーへの参加希望料金」を考慮しなかったモニターツアーⅠとⅡ、Ⅲとを直接比較することはできない。

※奈良県では、産業連関の構造上、宿泊業の自給率が低いため、日帰りツアーにおける消費額及び波及効果が大きい結果となったと考えられる。

さらに、一般消費者を対象に、農村健康観光・他種の健康・他種の観光をテーマとしたツアーを比較するインターネット調査を実施しました。その結果、農村健康観光をテーマにしたツアーの支払意思額（11,795円）が最高となりました。また、ツアー実証実験と同様の方法で経済波及効果を推計したところ、農村健康観光は他種の健康・他種の観光ツアーと比較して、生産波及効果（各々45.95百万円、44.42百万円、27.47百万円）、雇用効果（各々5.0人、3.0人、1.0人）ともに高い傾向がうかがえました。

②医学的効果

ツアー実証実験における気血水スコアの得点率の平均値は、全ツアーにおいて、ツアー前後で有意に低下し、医師による臨床的な観点からも7割以上の参加者に何らかの改善が見られました。フリッカー値は、ツアーⅠ・Ⅲにおいて、「農作業」、「散策」、及びツアー全体を通して有意な改善（精神的疲労度の回復）が見られましたが、ツアーⅡにおいては、「散策」を通してのみ改善が見られました。

コンテンツ実証実験に関して、農作業において扱う作物に関わりなく基本的に参加者の健康状態（気血水スコア）、精神的疲労度、気分が良い影響を与

えています。ただし、発話分析において、トウキはネギと比較して、感情発露、知識の共有、地形地物を視認した発言の回数が多いことが確認できました。

散策では、農村散策は参加者の精神的疲労度、気分の改善が見られました。一方、都市散策では気分プロフィール検査^{*4}のFI、TA、TMDの値が有意に増加し、VAの値が有意に減少したことから、気分が悪い方向へ変化したと言えます。また発話分析においても、農村散策は都市散策と比較して、感情発露、地形地物を視認した発言の回数が多いことが確認できました。以上より、総じて農作業と農村散策は、健康への好影響と参加者間の交流促進の可能性を持っていると言えます。

^{*4} 尺度はAH（怒り－敵意）、CB（混乱－当惑）、DD（抑うつ－落ち込み）、FI（疲労－無気力）、TA（緊張－不安）、VA（活気－活力）、F（友好）と、総合的な値（TMD）から構成。

3)「農村健康観光」の社会実装に向けての課題

本研究の実証実験より、農村をフィールドとする観光が有する健康への効果について一定程度検証することができました。

一方、社会実装に向けて被験者に「支払意思額」を尋ねるなど採算性を検討した結果、民間事業者による自立的な運営のためには、収益性の観点から課題があることがわかりました。ただし、インターネット調査結果からは、農村健康観光が他種のツアーと比べて高い可能性を持つことが把握できました。したがって、農家やコンテンツ提供者など地域の各種主体との連携を進めつつ、農村健康観光が持つ健康増進効果のより一層のアピールが必要と考えられます。

4.「農村健康観光」に関する体系的支援

農村健康観光普及の支援策検討のため、全国の類似先行事例について郵送式アンケートと聞き取り調査を実施しました。その結果、多くの場合、ツアー事業の立ち上げに際して公的補助金は有効に働く一方で、補助金の受け入れに伴う煩雑な事務作業が運営上の負担になっている例も見られました。運営開始以降は経済的支援だけでなく、広報や検討・事務作業などに対する支援も必要とされています。以上の知見を踏まえ、農村健康観光の普及に向けた有効な支援策は以下の4点にまとめることができます。

①事業基盤に関する支援：

公的機関の広報チャンネルに掲載、健康増進が期待できる農家民宿・農村観光の特性を伝える情報発信。

②集客に関する支援：

地域外観光業者とのマッチング。受け入れノウハウもマニュアル化。

③連携に関する支援：

団体と地域内事業者との仲介・専門家の紹介を行う仕組み構築。

④健康効果のアピールに関する支援：

農村体験ツアーと医療従事者（地域における大学、研究所、病院など）のマッチング。

『現代ブラジル論 —危機の実相と対応力』

堀坂浩太郎・子安昭子・竹下幸治郎 共著

国際領域 主任研究官 林 瑞穂

ブラジルでは、2018年10月に実施された大統領選挙で、極右とみなされている元軍人で既存エリート層と距離があるジャイル・ボルソナロ氏が、対立候補者であった左派政党である労働者党（PT）のフェルナンド・アダジ元サンパウロ市長を破り、2019年1月1日に大統領に就任しました。ブラジルは、2000年代に中国の経済成長に伴う好調な輸出や旺盛な国内需要を背景とした経済成長を遂げ、BRICSの一角を担う新興国として世界的に注目を浴びていたものの、2010年代に入り、景気低迷や汚職問題に起因する政治的混乱により非常に困難な状況に直面しました。この状況を打破すべく、ボルソナロ大統領の改革手腕に国民の期待が寄せられています。しかし、最近でこそ現実主義的な姿勢を示しているものの、かつて過激な発言が目立った同氏に対する懸念も同時に存在しています。

今回御紹介する著書は、このような変動期にあるブラジルが「どこに向かっているのか」という問いを念頭に置き、同国の現状を整理し、今後の動向を理解するための下地作りすることを目的として取り組まれました。3名の分担執筆で、4部構成となっております。第Ⅰ部は2010年代のブラジルについて、第Ⅱ部は2010年代のブラジルを理解するために重要と思われる1985年の民主化以降の制度作りについて、いずれも「政治」、「経済・ビジネス」、「国際関係」の三つの観点から言及されています。また、第Ⅲ部は多面性に富むブラジルの輪郭を描くべく、「歴史」、「地誌」、「人と社会」についてまとめられており、第Ⅳ部では、ブラジル独立200周年に当たる2022年を見据えて、改めて政治、経済・ビジネス、国際関係の3点からブラジルの進むべき方向性について示唆されています。

1964年から85年までの軍事政権下のブラジルは、当初こそ国家主導の開発が進められて経済的に好調な時期もありましたが、政治的な自由の制限、インフレや対外債務及び保護主義的な経済政策などに起因する諸問題により閉塞的な状況に陥ってしま

た。また、冷戦構造の下で、国際社会から距離を置きつつ特定のイデオロギーにくみしない現実主義的な外交を展開していました。著書では、軍政期の反省を踏まえて1985年の民主化以降は、政治的には市民憲法と呼ばれる「1988年憲法」、経済的には輸入の自由化・外資導入・内外資差別の撤廃・民営化・通貨安定によるインフレ撲滅などの新自由主義に基づく制度設計に取り組んできたことを示しています。さらには、外交について、冷戦構造の終結とともに始まったグローバル経済に対応すべく、国際的な課題を共有する参加外交、そして南米地域のみならず中東やアフリカなどの途上国とも連携する多角化外交を行うようになった点も指摘しています。ボルソナロ政権のもとで、現在のブラジルは失われたガバナンスを回復すべく改革に着手していますが、銃所持の規制緩和措置の決定や駐イスラエル大使館の移設・パリ協定からの離脱を臭わす発言など急進的な側面も見せています。本書では、このような状況下でブラジルの将来を考える際、ブラジルが政治的には「1988年憲法」を遵守するスタンスであること、経済・ビジネス面ではグローバル経済との連結があること、国際関係においては現実主義的な中庸外交が維持されてきたことによる1985年の民主化以降に作られた諸制度を切り口に捉えることが重要であると論じられています。

ブラジルは、推定200万人とも言われる世界最大の日系人コミュニティを内包する親日的な民主主義国家であり、また世界有数の農業国、かつ2億人を越える巨大な国内市場を有する、日本にとって重要な国の一つです。本書は新書ではありますが、この1冊を読むことで、ブラジルの重層的な構造や多面性をよく理解することができると思います。



『現代ブラジル論
—危機の実相と対応力』

著者／堀坂浩太郎・子安昭子・
竹下幸治郎
出版年／2019年
発行所／SUP 上智大学出版

研究者紹介

吉田 真悟

(よしだ しんご)

農林水産政策研究所研究員
農業・農村領域

●専門分野

農業経営学(経営戦略論, アントレプレナーシップ論), 都市農業研究

●略歴

群馬県出身。2016年日本学術振興会特別研究員(DC1)。同年Newcastle University(英国)客員研究員。2019年3月東京大学博士課程修了(農学)。2019年4月より現職。



佐藤 彩生

(さとう さき)

農林水産政策研究所研究員
農業・農村領域

●専門分野

農業経済学, 農泊, グリーン・ツーリズム, 観光, 地域経済

●略歴

神奈川県出身。2014年3月東京農工大学大学院農学府修士課程修了(農学)。2014年4月株式会社農林中金総合研究所入社。2019年4月より現職(出向)。



●これまでの研究はどのようなものですか？

学生時代は、「農業経営の持続可能性の促進」を目的として様々な課題に取り組みました。特に、都市的地域に着目して、「農家の土地利用選択」「担い手育成」「多角化戦略の採用要因と経営成果」をテーマとして、アンケート調査及びフィールド調査に基づいて定量・定性両側面から研究してきました。

博士課程で取り組んだ農業経営の多角化に関して、日本の都市的地域では高度経済成長期以降の都市のスプロールの拡大の結果、多くの農業経営が都市に内包されています。それに伴い、彼らは消費地との近接性を活かした直売や観光農園、農業体験農園といった付加価値の大きな事業への多角化を図りました。一方で、この多角化戦略は農家が都市農業の多様な機能(良好な景観、農業理解の醸成、農業体験・学習、交流の場など)を発揮し、地域社会との信頼関係を構築する役割も果たしています。私は以上のような多角化戦略の経済・社会的な役割に着目し、戦略が農業経営の持続可能性に貢献するための諸条件の解明に取り組みました。アンケート調査の結果、多角化戦略の成功に起業家精神や経営管理能力、人的ネットワークが果たす役割が示されました。

以上の研究と並行して、東京近郊の農業経営に対する現地調査を実施し、実際の多角化の遂行にとって後継者の積極的な経営参加や農外就業経験が重要であることも明らかになりました。

●今後の抱負はなんですか？

今後も「農業経営の持続可能性」を問題意識として様々な課題に挑戦していきます。その際、農業に関わる多様なステークホルダーへの深い理解が不可欠になると考えており、多くの現場から学び、行政と農業現場の両方に貢献する研究を実現したいです。また、研究成果を広く社会に理解していただけるような情報発信力を備えた研究者を目指します。

●これまでの研究はどのようなものですか？

前職では、「地域金融機関による観光振興の取組」及び「農泊」に関する研究を行ってきました。

地方創生政策の始動に伴い、地域金融機関が地方創生の取組の一環として地域の観光振興に積極的に取り組んでいます。こうした地域金融機関を対象に調査を行い、地域金融機関による観光活性化ファンド支援や観光まちづくりへの参画、並びに創意工夫に富んだ取組の事例を整理し、地域金融機関の観光振興における役割や参画意義、機能について考察を行いました。国内の観光市場にインバウンドの追い風が吹くなか、その経済効果を地域に波及させる上で、地域金融機関の観光振興への関わりは今後重要性を増すものと考えられます。

また農林水産省の地域振興策の一つである「農泊」に関する研究については、農泊推進事業に採択された地域を対象に調査を行い、取組の経緯や取組内容を紹介してきました。2017年度の事業開始以降、400を超える地域が農泊地域として採択され、様々な課題を抱えながらもこれに懸命に取り組んでいます。農泊の推進主体の体制整備や誘客、地域資源の磨き上げ等課題は多いですが、農泊をきっかけとして着実に地域での新しい動きが生まれており、地域活性化の有効な手立てとしての期待が高まっています。

●今後の抱負はなんですか？

これまでに行ってきた観光や農泊に関する研究を生かしつつ、専門性のある研究者との意見交換を行いながら、より精緻な研究を行っていきたいと考えています。また全国の農山村における調査を積み重ねていくことで、政策がどのように影響し、現場ではどのようなことが起きているのかを身を持って感じ、得た知見を形にすることで全国の農山村の活性化に役立つ研究論文を発信したいと思います。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当研究所員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

①研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
佐藤真弓	農林業体験	千賀裕太郎ほか著『グリーンライフ』実教出版		2019年1月
佐藤真弓	農林業体験	千賀裕太郎ほか著・実教出版株式会社編修部編『グリーンライフ 教授用指導書』実教出版		2019年2月
天野通子・山尾政博	農業生産現場におけるフードチェーン・アプローチの実践と課題－広島県のGAP認証農場の取り組みを踏まえて－	農業市場研究（日本農業市場学会）	第27巻 4号	2019年3月
伊藤暢宏・菊島良介・高橋克也	食料品購買チャネル選択と食料品摂取の関係－選択の同時決定性を考慮したアプローチ－	フードシステム研究	25（4）	2019年3月
福田竜一	とびあ浜松農協と浜松商工会議所の連携の取組	総研レポート「農協と商工会・商工会議所との連携に関する調査」（農林中金総合研究所）	農金No.8	2019年3月
農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム	センサス分析シリーズNo.5 農業集落に関する分析から	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
須田文明	フランスにおける小麦とパンのフードシステム	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
樋口倫生	東アジアの農林水産物と食品貿易に関する研究動向	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
藤田義紀	シンポジウム概要紹介 「農福連携」シンポジウム－国内外で進展する多様な農福連携の取組	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
平形和世	セミナー概要紹介 持続可能なバイオエネルギー生産における我が国の国際貢献	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
松久勉	ブックレビュー 『正規の世界・非正規の世界 現代日本労働経済学の基本問題』 神林龍著	農林水産政策研究所レビュー	No.88	2019年3月
上林篤幸	「USDA（米国農務省）2028年農業見通し」の概要（小麦について）	製粉振興	No.600	2019年5月

②口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
川崎賢太郎	二毛作による温暖化への適応	TEA会	2019年3月29日
八木浩平・高橋克也・ 葉師寺哲郎・伊藤暢 宏	多様な中食消費と栄養素摂取の関係ー東京23区 における2人以上世帯の女性を対象としてー	2019年度 日本農業経済学会大会 個別報告	2019年3月31日
Sotaro Inoue・ Noriko Ito・Yuta Uchiyama・Ryo Kohsaka	Sustainable Development Utilizing Local Agricultural Resources: Network Analysis among Social Organizations in Tsuruoka, Noto and Aso Area in Japan	2019年度 日本農業経済学会大会 個別報告	2019年3月31日
須田文明	フランスの酪農部門における契約化の現状と課題	2019年度 日本農業経済学会大会 個別報告	2019年3月31日
Atsuyuki UEBAYASHI	The Quantitative Economic Analysis of Global Wheat Market Situation and Outlook	2019 China Agricultural Outlook Conference (2019年中国農業見通し会議)	2019年4月20日
佐藤真弓	農的活動にかかわる移住者の活動実態と移住プ ロセスに関する分析ー30～40歳代の就労形態 に着目してー	RSAF研究会	2019年4月22日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2019年8月～9月開催)

当研究所に関連する学会の開催案内をお知らせします。

なお、開催日時・内容等については変更等も考えられますので、事前に学会HP等で再確認をお願いします。

開催大会名・テーマ等	学会名	開催日時	開催場所
第55回東北農業経済学会・宮城大会 大会シンポジウム：「津波被災地域の新たな農業の展開とその担い手」	東北農業経済学会	2019年9月4日(水) ～6日(金)	東北大学青葉山キャンパス
令和元年度日本農業経営学会研究大会 シンポジウムテーマ：農業経営学における組織変革論の必要性和独自性（仮）	日本農業経営学会	2019年9月5日(木) ～8日(日)	東北大学青葉山コモンズ
2019年秋季シンポジウム（第80回） シンポジウムテーマ「ORの原点：理論と産業応用」	日本オペレーションズ・リサーチ学会	2019年9月11日(水)	東広島芸術文化ホールくらら
共生社会システム学会2019年度大会 大会シンポジウム：「地方社会における移住人材・AIとの共生」	共生社会システム学会	2019年9月13日(金) ～14日(土)	福知山公立大学

2019(令和元)年7月29日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No. 90



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 株式会社 美巧社

